

消防試験研究センターだより vol.407

Voice.

1
2025



年頭の辞

消防庁長官 池田 達雄

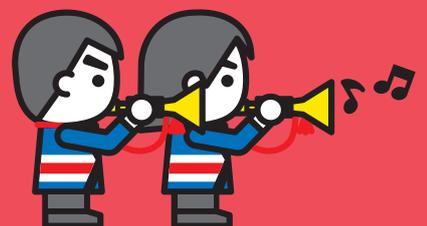
新年を迎えて

一般財団法人 消防試験研究センター 理事長 長谷川 彰一

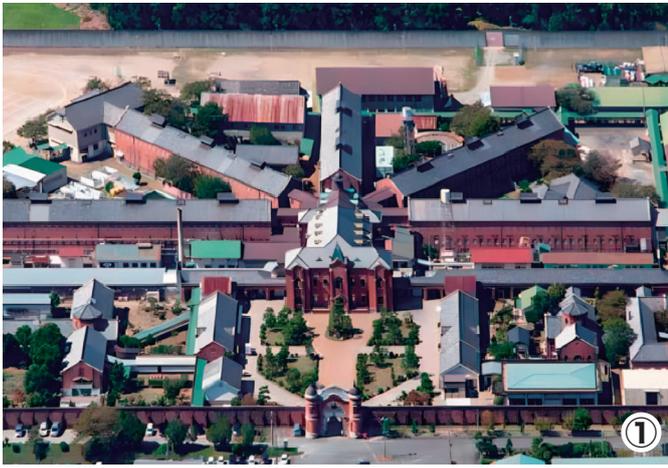
こだま

新潟県立長岡工業高等学校

支部の広場 奈良県支部からお届け



「消太」



①



②



③



④



表紙によせて

室生寺五重塔(宇陀市)／表紙上段

平安時代初期の建立で国宝。屋外に建つ五重塔としては法隆寺五重塔に次いで日本で二番目に古く、国内最小です。平成10年の台風で倒れた巨木が屋根を直撃し五層の全ての庇が破壊される被害を受けましたが、幸い心柱が直撃されず塔に傾きがなかったため、平成12年に修復工事が行われ、檜皮葺の屋根や丹塗りの優美な姿が蘇りました。

【写真提供：一般財団法人奈良県ビジターズビューロー】

茅原の大とんど(御所市)／表紙下段

修験道の開祖である役行者の誕生地とされる吉祥草寺において、その年の無病息災や五穀豊穡を願って毎年1月14日に行われる「大とんど」（左義長）です。一対の朝顔型大松明（本堂に向かって左が雄、右が雌）は一つが高さ6メートル、幅3メートル、重さ約700キロで、全国的にも最大級となっています。1300年以上の伝統を誇るこの行事は奈良県無形民俗文化財に指定されています。

【写真提供：奈良県文化財課（野本暉房撮影）】

①旧奈良少年刑務所 (奈良市)

前身は山下啓次郎設計による明治41年竣工の「明治の五大監獄」の一つである奈良監獄であり、当時の建築物が現存します。耐震性の問題などにより平成28年度末で閉鎖されるまでは、当支部の危険物取扱者試験特定試験会場として概ね年間100名を超える受刑者の受験がありました。今後は2026年春の開業を目的として、民間事業者がホテルや監獄史料館を運営する予定となっています。
【写真提供：旧奈良監獄保存活用株式会社】

②なら歴史芸術文化村 (天理市)

奈良県の歴史・芸術・食・農に触れることができる複合施設として、2022年3月にオープンしました。日本で初となる文化財4分野（仏像等彫刻、絵画・書跡等、建造物、考古遺物）の修理現場の常時公開や、子どもを対象としたアートプログラムなど、学芸員等と対話しながら学びを深めるプログラムを各分野で実践しています。道の駅としても登録されており、レストラン、農産物や奈良の工芸品などの直売所も営業しています。
【写真提供：なら歴史芸術文化村】

③今井町のまち並み (橿原市)

江戸時代の面影を残す橿原市今井町は、戦国時代に称念寺を中心に発展した寺内町です。防衛のため町を環濠で囲んだ城塞都市で自治権が与えられことから、「海の堺 陸の今井」と呼ばれるほど発展し、江戸時代には「大和の金は今井に七分」といわれるほどの繁栄でした。東西約600m、南北約310mの敷地内の建物のうち約500件が伝統的建造物となっており、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。
【写真提供：一般財団法人奈良県ビジターズビューロー】

④谷瀬の吊り橋 (十津川市)

長さ297メートル、高さ54メートルの日本有数の長さを誇る鉄線のつり橋。歩くたびにゆらゆら揺れてスリル満点、まるで空中を散歩している気分になります。今は村を代表する観光スポットですが、元々は生活用のつり橋として、谷瀬集落の人々が1戸当たり20～30万円（当時の教員初任給は7,800円）という大金をだしあい、800万円の大つり橋を村の協力を得て昭和29年に完成させました。
【写真出典：「奈良県景観資産」より】

002

年頭の辞

消防庁長官 池田 達雄

003

新年を迎えて

一般財団法人 消防試験研究センター
理事長 長谷川 彰一

004

こだま

新潟県立長岡工業高等学校
物質工学科(材料環境工学コース)における危険物取扱者試験への取り組み

006

支部の広場

奈良県支部からお届け

008

合格体験記

危険物取扱者試験甲種取得への道のり
會田 蕾毅
山形県立山形工業高等学校
建築科 3年

010

研究最前線

建物火災等における消防職員の殉職
—全国62名の事故発生傾向—

012

消防庁の通知・通達等

014

業務報告

10・11月の試験実施結果・免状作成状況

016

チャレンジ!乙種危険物取扱者 (第2回)

1 Voice...

消防試験研究センターだより

2025 January vol.407



消防庁長官
池田 達雄

令和7年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただいております。心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年は、元日に発生した石川県能登地方を震源とする地震、5月からの大雨・台風による災害、8月に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震、9月20日から大雨による能登半島地方での災害など、日本各地で災害が相次いでおり、多くの方々が犠牲になりました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況によっては県内外の消防応援隊や緊急消防援助隊も総力を挙げて国民の生命、身体及び財産を守るため最前線での活動等に当たっていただきました。改めて皆様の御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

また、救急搬送困難件数は高い水準で推移しており、令和6年は記録的な猛暑のため、熱中症患者の搬送も過去最多となりました。そうした過酷な救急の現場においても、日々、献身的に御対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

近年、災害の激甚化・頻発化や救急業務の逼迫が顕著となっており、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、より一層重要なものとなっています。

消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の充実強化をはじめ、消防防災分野におけるDXの推進、科学技術の活用などを柱とし、消防防災力の強化に取り組みます。

とりわけ、大規模災害対応の要である緊急消防援助隊については、消防組織法に規定されてから20年以上が経過し、今後発生が懸念される「南海トラフ地震」等の大規模災害に備えて、大型車両での通行が困難な状況でも、被災地に迅速に進出し活動を開始できるよう、小型・軽量化された車両や資機材を整備するとともに、地震や津波発生時の大規模火災現場において、活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため、無人走行放水ロボット等の整備を計画的に進めてまいります。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定から10年が経過しております。団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、モデル事業による支援、消防団への更なる入団促進を図るためのマニュアルの作成、自治体等と連携した広報などを行い、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

さらに、消防防災分野におけるDXについては、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化、いわゆる「マイナ救急」の全国展開をはじめとし、消防指令システムのインターフェイスの標準化・消防業務システムのクラウド化や消防団へのドローン配備・講習の実施などを推進してまいります。

加えて、能登半島地震の経験等を踏まえつつ、消防分野における新技術の研究開発等を強化してまいります。

昨年5月には、北朝鮮から発射された弾道ミサイル等により、国民保護情報がJアラートで送信されました。消防庁では、地方公共団体と連携した住民避難訓練の実施や避難施設の指定促進に取り組むとともに、Jアラートの新システムへの更改を進め、より一層国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

皆様方におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年を 迎えて



理事長
長谷川彰一



令和7年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

本年も皆様とともに新しい年を迎えることができましたこと、深く感謝致します。

昨年は、能登半島での地震や豪雨災害をはじめ、各地で様々な自然災害が発生しました。まずは被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活に戻られることを、心よりお祈り申しあげます。

また、受験者の皆様方には、災害等発生時において試験にかかる情報をホームページにて提供させていただくなどの対応をいたしました。今後とも、危険物取扱者試験や消防設備士試験について、公正な試験の実施は勿論、皆様方が安心して受験できるように努めてまいります。

さて、安心できる安全な社会生活を実現するためには、あらゆる場所において災害、事故を予防する体制の確立と普段からの備えが大切であると考えております。そのためにも消防・防災の専門的な知識と技能を有する方が必要であり、とりわけ危険物施設や防火対象物の安全性を確保するためには、より多くの方に危険物取扱者や消防設備士の資格をお取りいただき、社会にて活躍していただくことが肝要と考えております。

これらの有資格者を確保するため、昭和59年10月に当センターが設立され、昭和60年から、消防法に基づく総務大臣等の所管大臣の指定試験機関として危険物取扱者試験及び消防設備士試験を全国で実施してきており、令和5年度中には両試験で延べ約40万人の皆様方に受験いただいているところです。

これまで、当センターが両試験や予防技術検定の実施、免状の作成業務を着実に遂行できてまいりましたのは、消防庁をはじめ都道府県、消防関係機関及び教育機関の皆様のご支援の賜物と改めて深く感謝申し上げます。

当センターにおいては、昨今の電子化等を踏まえ令和6年度に両試験全ての受験申請をインターネットで済ませられるよう対応し、また、併せて近々受験料のキャッシュレス払い手法の拡大を行う予定としているところです。更に、来年度の予防技術検定の受験申請を電子申請に切り替えるとともに、将来における免状作成等業務の電子化についても国のデジタル化等の動きや関係の皆様のご意向を踏まえながら進めることとしております。

今後とも、電子化などで受験者の皆様への利便性向上を図り、より多くの方に受験しやすい環境を提供していくとともに、それらを通じて当センターの安定的な業務運営のための課題にも取り組んでまいりますので、これまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

当センターは、昨年10月に設立40周年を迎えたところです。次の節目に向けて私ども役職員一同、決意を新たに指定試験機関としての適正な業務を遂行していく所存です。

最後に、皆様方のますますのご発展と本年が安全で明るい年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



長岡工業高等学校

新潟県立長岡工業高等学校

物質工学科(材料環境工学コース)における危険物取扱者試験への取り組み

長谷川 朋恵(はせがわ ともえ)
新潟県立長岡工業高等学校
物質工学科 実習教諭

1 学校紹介

本校は明治36年(1903年)に開校し、令和6年5月18日の創立記念日で創立122年となる県内で最も歴史ある工業高校です。創立時は染織科(現産業デザイン科)と機械科(現機械工学科)の開科となっており、当時、地元長岡市(旧栃尾市)で盛んであった養蚕・織物・染色産業を支える人材の育成に貢献しました。また、明治の中頃には長岡市北東部の東山油田の採掘のための機械類の製造、補修産業が栄え、機械技術者の輩出にも貢献し、その後、応用化学科(現物質工学科)、土木建築科(閉科)、電気科(現電気電子工学科)を開科し、平成11年に定時制課程が開科された後、平成26年より現在の学科編成となっています。

現在は1年生を工業科5学級でくくり募集し、2年次より、機械工学科(機械創造コース、電子機械コース)、電気電子工学科(電気エネルギーコース、電子制御コース)、物質工学科(材料環境工学コース)、産業デザイン科(産業デザインコース)の4学科、6コースに分かれ学んでいます。

学科及びコースの選択は、1年次の1学期の工業技術基礎の授業で全6コースを3時間×2週ずつ体験してもらい、生徒の希望、興味・関心、適性を考慮し、希望アンケートや面談を通してコース決定を行っています。なお、工業技術基礎においては、2学期よりコースに分かれて実習を行います。

卒業後の進路は、近年、進学が5割強、就職が5割弱となっており、国公立大学に10名程度の進学をしています。また、地元地域への高卒就職者数は、ハローワーク長岡管内でトップであり、多くの卒業生とともに地元産業・製造業を通じ、日本の産業界に大きく貢献しています。

本校の教育目標は、「ゆたかな人間性と積極的な実践力に富み、国際的視野を持ち、地域課題・企業課題を解決して、Society 5.0を支えていくことのできる人材を育成する」であり、生徒達はこれからの産業を担う人材をめざして、日々学習に励んでいます。

2 物質工学科(材料環境工学コース)の実習テーマ紹介

○1年次(3単位)

〈基礎化学〉硫酸銅の製造、中和滴定、ガラス細工、水質パックテスト、使い捨てカイロの製造



1年生実習風景

○2年次(6単位)

- 〈化学分析〉硫酸銅の定量分析、陽イオンの定性分析
- 〈有機化学〉エステル化、オレンジIIの製造
- 〈環境化学〉キレート滴定、吸光光度分析、原子吸光分析
- 〈材料化学〉合成樹脂
- 〈電気化学〉電解分析
- 〈物理化学〉密度・粘度
- 〈化学工学〉流量測定



2年生実習風景

○3年次(4単位)

- 〈化学工学〉伝熱、平衡蒸留
 - 〈材料化学〉赤外分光分析、フェライトの製造
 - 〈環境化学〉CODの測定、ガスクロマトグラフ分析
- また、ものづくりコンテスト化学分析部門に毎年参加し、令和4年度は全国大会優勝、令和5年度、令和6年度は北信越大会出場を果たしている。



3年生実習風景



ものづくりコンテスト

3 本校の危険物取扱者試験受験状況

年2回、7月と11月の特定試験での受験が中心ですが、特に11月の試験は学校行事や部活動の大会と重なることも多いため、一般会場で受験する生徒もいます。全ての学科、コースから希望者が受験しますが、合格率の低迷と受験料の負担から、受験者数は伸び悩んでいます。

化学系学科である物質工学科の生徒（各学年37名程度）は、1年次に丙種、2年次に乙種第4類を全員受験することを基本としています。1年次の丙種受験対策としては、放課後に50分程度の補習を6～8回程度行っています。2年次の乙種第4類の受験対策としては、工業化学の授業担当者が授業の中で、物理と化学の基礎知識や性質・消火の内容を指導しています。また、希望により放課後の補習を行っています。

目的意識の高い生徒の中には、1年次に丙種、2年次の7月に乙種第4類、秋からは乙種他類に挑戦し、乙種全類を取得して卒業する生徒もいます。クラスに数人高い目標を持った生徒がいると、自然と乙種全類取得を目指す生徒が増え、令和4年度には乙種全類取得者が3年生で6名に上りました。また1年次に丙種合格率が高いクラスは、自信を持って乙種4類に取り組み、結果的には乙種他類を複数取得することにつながっているように感じます。

4 知識及び技能に関する審査に関わる学修の単位認定(増加単位)について

本校では、危険物取扱者は増単資格として認められており、物質工学科の生徒の場合、以下のような資格を取得することで増単が可能です。

対象資格	対応科目名	増加単位数
基本情報技術者試験	情報技術基礎	3
公害防止管理者 (騒音、振動、粉塵、大気、水質)	工業化学	各種類2
ボイラー技士(2級)	化学工学	1
危険物取扱者(乙種4類)	工業化学	1
危険物取扱者(乙種全類)	工業化学	1※1
危険物取扱者(甲種)	工業化学	3
情報技術検定(1級)	情報技術基礎	2
ITパスポート試験	情報技術基礎	2
デュアルシステム	実習	2

※1 乙種1, 2, 3, 5, 6類すべてを取得したら1単位

5 受験状況

過去3年間の物質工学科の生徒の受験状況をまとめました。

		甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
R3	受験者			1	7	71	7	5	33
	合格者			1	6	28	6	3	26
	合格率			100%	86%	39%	86%	60%	79%
R4 ※2	受験者	1	1	2	1	37	1	4	32※3
	合格者	0	0	1	0	3	0	2	24※3
	合格率	0%	0%	50%	0%	8%	0%	50%	75%※3
R5	受験者		3	2	6	62	3	6	32
	合格者		2	0	2	18	1	1	23
	合格率		67%	0%	33%	29%	33%	17%	72%

※2 R4は7月のみ本校会場で実施したため人数が少ない。

※3 参考のため、11月の一般会場で受験した丙種の結果を記載。

6 おわりに

私は学生時代に教科担当の先生の勧めで乙種第4類危険物取扱者を取得しました。補習やアドバイスがあったわけではなく、市販のテキストを端から端まで覚えて試験に臨み合格しました。教員になり危険物取扱者試験のとりまとめをするようになり、試験対策法を生徒にアドバイスする立場となりました。もちろん全てを完璧に覚えるのがベストでしょうが、忙しい高校生には効率的に試験対策をして欲しい、そして合格して自信をつけて欲しい、そういう思いで要点プリントや模擬問題を用意しています。

最近はや々な理由で、乙種第4類の放課後補習は原則行っておらず、合格率もそれに合わせて下がっています。しかし一番大切なのは補習をすることよりも、生徒たちのやる気を引き出す声かけだと感じます。乙種第4類の取得を目指し、計画を立て、準備する「探求的な学び」が生徒の成長につながることを願い、これからも危険物取扱者取得のサポートを続けていきたい。



支部の広場

奈良県支部からお届け

○ 奈良県の概要

奈良県の地形は、吉野川に沿ってほぼ東西に走る中央構造線により南部山地と北部低地に分かれています。可住地面積は日本一狭く、人口の9割以上が北西部の奈良盆地（大和平野）に集中しています。北西部は大阪や京都などへの交通の便もよく、俗に「奈良府民」と呼ばれるように、県外就業率は全国第3位と高い水準です。

気象面では、奈良盆地は内陸性気候、北東部の大和高原は内陸性気候と山岳性気候の特徴を持つため、夏は暑く冬は寒くなり、特に大和高原では冬の寒さが厳しくなります。一方、南部の山地は山岳性気候であり、夏に雨が極めて多く冬は厳しい雪山の模様を呈します。特に大台ヶ原山を中心とする南東山地は元々日本屈指の多雨地域ですが、平成23年の「紀伊半島大水害」では、県内で72時間雨量が最大で1,650ミリ超とそれまでの記録を大幅に更新するものとなり、県南部に河道閉塞や深層崩壊による大規模な土砂崩れなど大きな被害をもたらしました。

奈良県は日本で最初に都が置かれた地で、県内には既に3つの世界遺産がありますが、現在4つ目の「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の登録に向け活動を進めています。国宝・重要文化財の件数は1,331件と東京都、京都府に次いで全国3位ですが、中でも国宝の建造物に関しては230件の内27.8%に当たる64件が奈良にあり全国1位となっています。それ以外にも能や狂言など奈良が発祥の伝統芸能や地域で古くから伝わる祭りなど様々な無形文化財も数多く存在します。奈良県ではこれら文化財をデータベース化し、観光資源としても活用していく取組を進めています。

文化財は、火災等により滅失毀損すれば再び回復することができない、かけがえのないものです。特に奈良県では木造の文化財建造物が多いため、パリのノートルダム寺院や沖縄の首里城の火災による焼損といった事案を受け、文化財を火災から守り次世代へ継承するため、全国初の防火に特化した「奈良県文化財防火対策推進条例」を令和2年に制定しました。これは、文化財所有者に、消火器や自動火災報知設備の整備に加えて、日常的な火気管理、出火防止対策の徹底、防災計画の策定などの責務があることを明確に位置づけたものであり、県内において防火機器の設置や点検等に消防設備士が活躍する場はまだまだ広がっています。（参照資料：奈良県発行「奈良県のすがた2023」等）

○ 奈良県支部の状況

当支部は元々奈良公園内の興福寺近くにありましたが、入居していた建物がホテルに建て替えられるため、令和元年5月より現在のオフィスビルに移転しました。職員は支部長と職員2名の計3名体制で、試験業務・免状業務を中心に協力しながら取り組んでいます。

○ 試験の状況

危険物取扱者試験は年4回（今年度は乙4を1回追加し5回）、消防設備士試験は年3回、いずれも天理大学を会場として実施しています。この会場は最寄り駅から徒歩で30分程かかるため、大学に隣接する天理教の土地を毎回お借りし受験者用駐車場として提供しています。駅からは遠いですが、大阪と名古屋を結ぶ名阪国道の最寄りICから車で5分以内と便利なため、受験者の半数程度は車で来場され、県外受験者も多い状況です。自家用車での来場を禁止するところが多い中、車で受験できることは当支部試験を選ばれる一つのメリットかもしれません。

危険物取扱者及び消防設備士試験申請者数の推移（単位：人）

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
危険物	甲種	177	184	235	262	226
	乙種	2,711	3,027	3,127	3,175	3,121
	丙種	103	126	126	108	98
	計	2,991	3,337	3,488	3,545	3,445
設備士	甲種	1,609	1,144	1,763	1,888	1,925
	乙種	1,459	1,091	1,491	1,472	1,480
	計	3,068	2,235	3,254	3,360	3,405
合計	6,059	5,572	6,742	6,905	6,850	

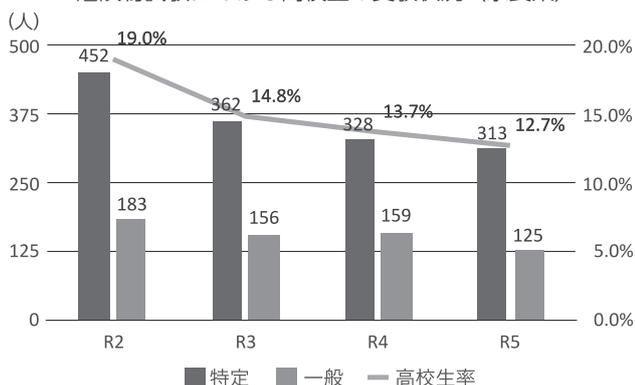
※ R2年度は新型コロナウイルス感染のため、危険物及び設備士試験を各1回中止

当支部では従前より電子申請率が高く、危険物取扱者試験では毎回6割以上であり、消防設備士試験でも概ね5割となっています。また、特定試験は全て電子申請で対応してもらっています。なお、令和6年7月からの機能拡張の全国展開による影響については、8月に実施した危険物試験の電子申請率は前年度から69.1%→80.2%、9月に実施した設備士試験では47.7%→69.3%と電子申請率が大幅に伸びている状況です。

危険物取扱者試験における高校生の受験状況については下図のとおりですが、年々受験者数が減っており、危険物

取扱者試験受験者に占める高校生の割合も低下しています。奈良県では少子化の影響による県立高校の再編があり、工業高校を称する県立学校は1校しかなく、いわゆる工業系の学科を持つ高校も数少ない状況です。それらいずれの学科とも受験者数は定員割れの実態であり工業高校離れが進んでいます。工業高校の卒業後進路も建設業に就職する生徒も多いため、学校のカリキュラムでもクレーンや溶接の操作実習など卒業後すぐに役立つものへの対応に注力されており、企業側も採用時に危険物取扱者資格を持っていることの優位を特に求めているとの話を学校側から聴取しています。このような状況ですので、当支部としては高校生の受験促進事業として令和5年度から特定試験実施校を1校増やしたところですが、受験者数の増加につながっていないのが実情です。

危険物試験における高校生の受験状況（奈良県）



消防設備士試験については、コロナ回復後毎回1,000人規模の受験があって受験者数は安定しており、令和6年度は受験料の値上げがあったため前年度比で若干減少しているものの大きな影響は出ていない状況です。

試験監督員の状況

当支部では、基本1教室2名体制で実施していますが、大教室を使う場合は3名体制としています。監督員は現在26名の方に年間登録してもらっていますが、ほぼ県庁OBに依頼しており、原則75歳の誕生日を迎える年度末まで従事してもらっています。但し、受験者数が多いときや監督員の中で都合が悪い方が多くて不足する場合は監督員OBの中で元気な方にスポット的にお願いすることもあります。また、65歳を過ぎてくると健康上の理由から監督員を辞退したい旨のご連絡をいただく場合もあり、県の定年延長により退職者が少ないことも相まって監督員探しにも苦労しているところです。

免状業務の概要

当支部における免状業務の概要は下表のとおりですが、平成20年度から「写真書換未了者へのお知らせ」事業を行っており、令和6年度は1,250通発送し、受取数が1,002通、減少数は264件で、受取数に対する減少率は26.3%でした。お知らせ葉書送付の翌月には問い合わせや書換申請が大きく増加することから、この事業の効果は一定あると思われます。

免状交付件数の推移

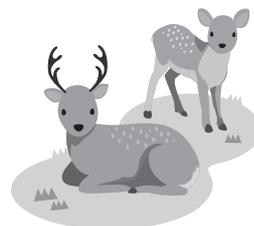
(単位：件)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
危険物	新規	1,231	1,184	1,433	1,376	1,319
	写真	777	822	790	826	818
	本籍等	10	8	16	16	17
	再交付	98	88	76	82	103
	計	2,116	2,102	2,315	2,300	2,257
設備士	新規	879	602	1,016	900	878
	写真	114	120	115	136	153
	本籍等	2	1	3	4	4
	再交付	17	25	11	17	22
	計	1,012	748	1,145	1,057	1,057

おわりに

奈良県では、平成24年から「ムジークフェストなら」として、県内の様々な場所においてクラシックやジャズなど、子どもから大人まで幅広い年齢層の皆様方が楽しめる音楽イベントを、民間団体等と連携して開催しています。このイベントは歴史ある社寺など奈良ならではの場所も会場となっており、観光と共に文化財と音楽の融合も楽しんでもいただける魅力があります。また、現在、国際的な音楽ホールを目指し改修工事を行っている県文化会館の芸術監督に、グローバルに活躍するピアニスト、反田恭平さんが就任されました。反田さんは「日本を動かせるような音楽ホールの一つにしたい」と抱負を語っておられ、今後、奈良の新しい魅力が加わることが期待されています。

どうぞ皆様、「き(い)てみてなら」へ。お待ちしております。



合体 格 験 記 (topic)



會田 蕾毅 あいた らいき
山形県立山形工業高等学校
建築科 3年

『危険物取扱者試験甲種取得への道のり』

1. 危険物取扱者試験を受験したきっかけ

私が危険物取扱者試験を知ったのは、山形工業高校に入学する前に『山形工業高校で取得することができる資格一覧』を見た時です。私は建築科に所属しています。建築は、一見すると危険物取扱者とは関係がないと思われるかもしれませんが、将来建設現場で監督をする時に、管理する者が危険物の知識を持っていることで作業をしてもらう方々の安心に繋がるのではないかと考え、受験することを決めました。

2. 乙種4類の合格を目指して

本校の建築科では、特に危険物取扱者を取得するための講義が無く、参考書と問題集を活用し、自主的に学習して試験に合格しました。高校に入学する前から危険物取扱者の資格を全て取得したいと考えており、入学してからすぐに乙4の参考書を購入しました。参考書は空いている時間に繰り返し読み、スマートフォンで危険物取扱者の勉強用アプリなどを活用して6月の試験に合格しました。

3. 甲種の実験資格を得るために

2年時には危険物取扱者甲種を取得することを目指しました。甲種には受験資格があり、高校生のうちに受験するには乙種を4種類取得する事が必要です(1類又は6類、2類又は4類、3類、5類)。私は受験申し込

み時に甲種の実験資格を深く調べておらず、最初に4類、続いて併願で1類と3類と5類、最後に併願で2類と6類という順で受験しました。1年生のうちに乙種全種を取得したいと思っていたため、合格発表を見る前に次の試験の申し込みをしました。その結果、1年時に全類合格することができました。

主な勉強法は、参考書とテキストを3冊ずつ購入し、受験する類の問題を全て1周してから、その3冊のうち1冊を完璧にするという方法で勉強しました。その結果、不合格すること無く、なんとか1年生のうちに乙種全類合格を達成することができました。特に1類、3類、5類に指定されている危険物の数がとても多く、性質もそれぞれ違うので、勉強するのにとても苦戦しました。

4. 甲種合格に向けて

1年生のうちに無事に甲種の実験資格を獲得し、続けて甲種にストレートで合格するべく学校の勉強と部活動を両立しつつ、甲種の勉強を半年くらい続けました。そして、1回目の甲種の実験で、「危険物に関する法令」が92%、「危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法」が70%でしたが「物理学及び化学」が40%で2問足りず、不合格になってしまいました。この結果を受けて、自分がこの試験に合格するのは無理だと思いました。

なぜなら、甲種の実験は「危険物に関する法令」が15問、危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法が20問なのに対し、「物理学及び化学」はたったの10問しかありません。法令が90%正解していても、物理化学が40%では合格することができません。甲種の物理化学はレベルが高く、私は物理が苦手です。そこで、2回目の受験では徹底して物理化学に特化した勉強をしました。「受かる訳がない」と心の中で思っている反面、「絶対に合格してやる」という気持ちも強くなっていました。私の周りには危険物取扱者を受験する人があまりおらず、甲種に関しては学校内にも取り組む人はいませんでした。ですが、学校の友人や部活のメンバー、家族に応援してもらい、モチベーションを保つことが



〈CAD実習〉



〈製図実習〉

できました。

私が合格した経験から、甲種合格のために大事だと思うことは、とにかく問題集を解き続けることです。1冊でいいので完璧にすることが大事だと思います。私の実践した方法では、まずは1周問題集を解いて、分かる問題に印をつけ、何周もして全ての問題に印が付くようにします。

そして、また最初から1問ずつ解いていって1問でも間違ったら最初からやり直すというやり方が1番効果的でした。また、問題を解いて分からなかった時や試験前に苦手な箇所を見直すためにノートにまとめることもとても重要だと思います。

特に、甲種の物理化学の計算問題はレベルが高いので、インターネットで高校物理、化学の授業を見て学習しました。このような勉強をして迎えた試験でしたが、終わった時には達成感があり、今度こそは合格しただろうと確信を持つことができました。

そして、合格発表は2年生時の修学旅行の新幹線の中でした。合格発表ホームページに自分の受験番号が載っており、ここで自分の努力が報われたことを知り嬉しくなりました。同じ新幹線に乗っていた友達やクラスメイトに「おめでとう!」と言ってもらったことで大きな達成感を味わうことができました。

5. 合格後と今後について

この甲種合格を通じて、努力が報われることの嬉しさと達成感を存分に感じるようになりました。甲種に合格したことで自己肯定感が上がり、その後のテストでも本気で取り組むことができるようになりました。これからも日々目標に向け努力し続けられる人になりたいと思います。また、「合格した」と告げた時に自分のこ

とのように喜んでくれた家族や友人、受験料や参考書代を払ってくれて試験前には食事管理をしてくれた母親には感謝の気持ちでいっぱい、恵まれた環境にいるのだと再認識するきっかけにもなりました。



消防試験研究センター山形県支部長より、表彰を受けました。

6. 最後に

危険物取扱者甲種と聞くと、難しいイメージがあり、自分には無理だと感じてしまう人は多いと思います。しかも、受験する人はだいたい化学系を学んでいる学科の生徒で、それ以外の学科の人は関係ないと思っている人が多いと思います。

しかし、化学と全く関係ない建築科の私でも努力をすれば取得することができます。地道に努力を積み重ね、苦手を克服し続けることで得られるものは大きいと思います。努力をすることが苦手だった私でもここまで成長できたことを誇りに思い、これからの学生生活も頑張りたいと思います。



研究最前線

建物火災等における消防職員の殉職 — 全国62名の事故発生傾向 —

総務省消防庁消防研究センター 主任研究官 大津 暢人

はじめに

消防活動中に消防職員に事故が発生すると、救助者としての消防職員の数が減少するとともに要救助者数が増加し、本来の活動により多くの時間を要する。よって、消防職員の殉職事故発生を低減することは、消防の目的達成のためにも重要である。事故低減のために今後の対策を立案する上で、過去に発生した殉職事故の傾向を把握することは必須である。

本稿は、昭和23（1948）年3月7日の消防組織法施行による自治体消防発足時から令和元（2019）年12月31日までの間に発生した、都道府県庁所在地を管轄する47の消防本部から情報を得ることができた火災出動に伴う殉職について、発生傾向を把握することによって、全国の消防本部において今後の対策立案のための基礎資料とすることを目的とする。なお、本稿における火災出動とは出動指令から帰署までの消防活動を対象としている。

方法

全国の都道府県庁所在地を管轄する47消防本部を対象に、質問紙による調査への回答を依頼し、得られた結果を集計した。さらに現時点で入手可能な他の統計等と比較できるものについて評価した。

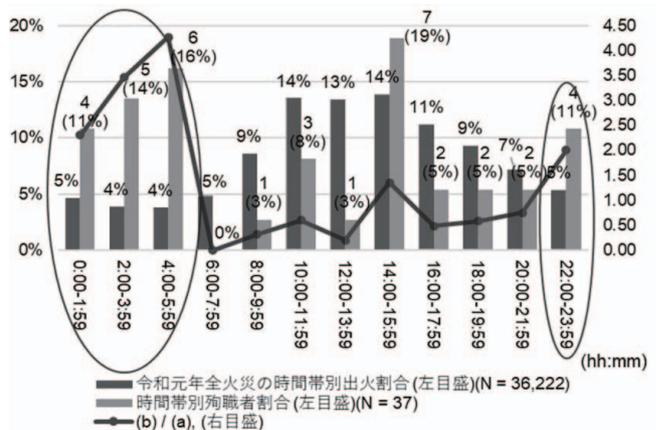
結果と考察

調査対象とした全47消防本部のうち17消防本部から殉職のあった47出動、62名について情報を得ることができた。火災種別について情報が得られた殉職者52名の内訳は、建物火災45名、林野火災5名、その他火災2名である。

1. 覚知時刻

殉職が発生した火災の覚知時刻について図1に示す。殉職者の割合が最も高い時間帯は14:00から15:59の19%である。時間帯ごとの相対的な比較では、夜間の火災出動において殉職事故発生率が相対的に高い。

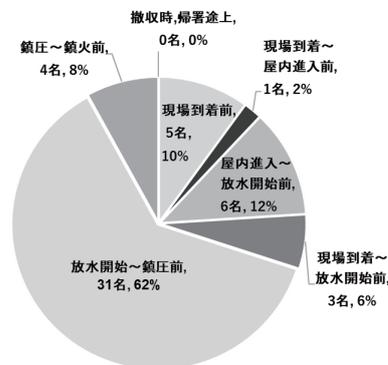
図1 覚知時刻別殉職者割合 (N=37)



2. 活動段階

殉職につながる受傷時の活動段階について図2に示す。殉職が最も多い活動段階は「放水開始～鎮圧前」62%であった。

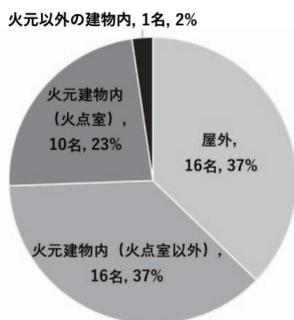
図2 活動段階別殉職者割合 (N=50)



3. 発生場所

建物火災における発生場所の内訳を図3に示す。屋外、火元建物内（火点室以外）がそれぞれ37%を占める。

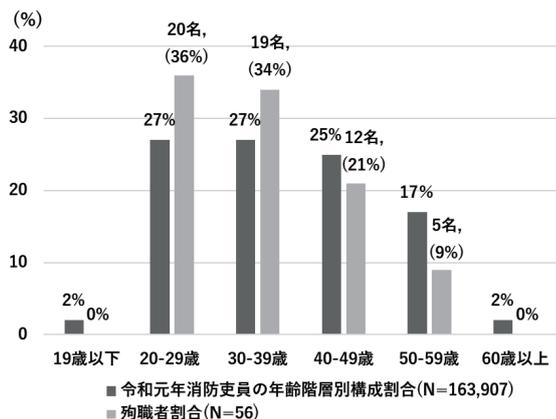
図3 発生場所別殉職者割 (N=43名の合計は100ではない)



4. 年齢

殉職者の年齢を図4に示す。20～30代で殉職者の構成比率が高く、合計すると70%を占める。30代から50代にかけて、殉職者数は減少傾向にある。20代および30代の割合が高い理由については、現場経験、安全知識、年齢による現場以外の職種への配置転換等さまざまな要因が考えられる。

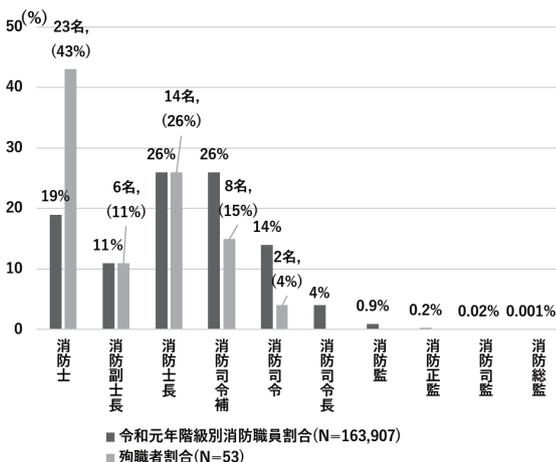
図4 年齢別殉職者割合 (N=56)



5. 階級

殉職者の階級を図5に示す。消防士の殉職割合が最も多く、次いで消防士長、消防司令補、消防福士長、消防司令の順となっている。殉職者の階級を、令和元(2019)年4月1日現在の消防吏員の階級別割合¹⁾と比較すると、消防士の殉職割合のみが高い。

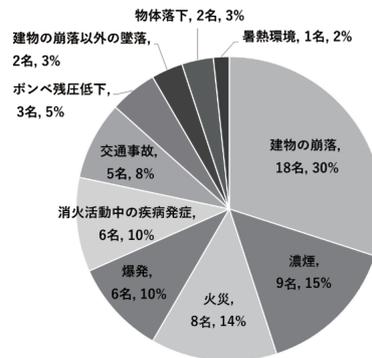
図5 階級別殉職者割合 (N=53)



6. 傷病原因と原因別発生傾向

殉職者の傷病原因を図6に示す。建物の崩落が30%と最も多く、以降、濃煙、火災、爆発と続く。

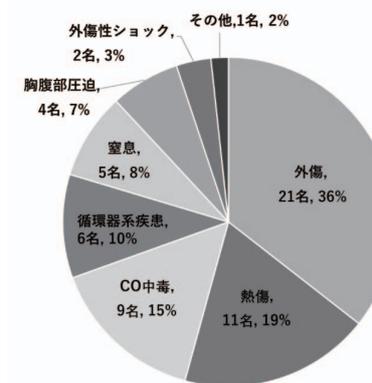
図6 傷病原因(受傷機転) (N=60)



7. 傷病名

殉職者の傷病名を図7に示す。外傷(骨折、多発外傷、外傷性くも膜下出血等を含む)が36%で最も高い。傷病原因および、死因となった傷病名については、複合的な要因が存在する可能性があるが、それぞれ1名1項目とした。

図7 傷病名 (N=59)



おわりに

本稿では、集計結果を基に統計的および俯瞰的に考察したが、各殉職について得られた情報が限られており、殉職をもたらす要因が必ずしも明らかになったとは言い切れないため、今後、火災の概要、消防活動や事故発生に至った経過、建物火災であれば構造や延焼についての詳細をさらに調査するなど、発生した現象を含めて個々の事故の実態を把握する必要がある。

最後に、本稿の調査にご協力いただいた全国の都道府県庁所在地管轄消防本部の皆様には感謝申し上げますと共に、殉職された消防職員の方々のご冥福をお祈り申し上げます。

参考文献

1) 消防庁：第2表階級別消防職員数、令和元年消防年報、第69号、p.27、2020。

消防庁の通知・通達等

◆危険物規制事務に関する執務資料の送付について

標題

消防危第279号 令和6年9月24日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長 へ

標題

消防危第343号 令和6年12月9日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長 へ

◆令和5年(1～12月)における火災の状況(確定値)

要旨

報道資料 令和6年11月8日

消防庁

令和5年中の火災の状況について、1月から12月までの確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
前年と比較すると、総出火件数、火災による死者数ともに増加しています。

①総出火件数は38,672件、前年より2,358件の増加

総出火件数は、38,672件で、前年より2,358件(6.5%)増加しています。火災種別では、建物火災が807件増加、林野火災が60件増加、車両火災が112件増加、船舶火災が20件減少、航空機火災が1件減少、その他火災が1,400件増加しています。

②総死者数は1,503人、前年より51人の増加

火災による総死者数は、1,503人で、前年より51人(3.5%)増加しています。負傷者数は、5,766人で、前年より16人(0.3%)増加しています。

③住宅火災による死者(放火自殺者等※を除く。)数は1,023人、前年より51人の増加

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)数は1,023人で、前年より51人(5.2%)増加しています。このうち65歳以上の高齢者は762人で、前年より31人(4.2%)増加し、住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)数の74.5%を占めています。(※放火自殺(心中を含む。)者及び放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者。以下同じ。)

④出火原因として最も多いのは「たばこ」、次いで「たき火」

総出火件数38,672件の出火原因別の内訳は、件数の多い順に、「たばこ」3,498件(9.0%)、「たき火」3,473件(9.0%)、「こんろ」2,838件(7.3%)、「放火」2,495件(6.5%)、「電気機器」2,205件(5.7%)となっています。また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると4,111件(10.6%)となっています。

◆「令和6年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果 および表彰式の実施

要旨

報道資料 令和6年11月26日

消防庁

石油コンビナート等における特定事業所の防災要員の技能及び士気の向上を図るため、標記の技能コンテストを実施しました。

出場された37組織から、最優秀賞、優秀賞、奨励賞及び特別賞を決定しましたので発表します。

また、最優秀賞、優秀賞及び奨励賞（上位1組織）の受賞組織には表彰式を12月13日（金）に開催しますので、併せてお知らせします。

最優秀賞：四日市臨海地区特別防災区域共同防災組織（昭四石隊）	三重県四日市市
優 秀 賞：株式会社ENEOS マテリアル四日市工場自衛消防隊	三重県四日市市
四日市臨海地区特別防災区域共同防災組織共同霞隊	三重県四日市市
大分石油化学コンビナート共同防災組織	大分県大分市
秋田国家石油備蓄基地自衛防災組織	秋田県男鹿市
奨 励 賞：新居浜地区共同防災協議会	愛媛県新居浜市
三菱ケミカル株式会社広島事業所自衛防災組織	広島県大竹市
常磐共同火力自衛防災組織	福島県いわき市
出光プランテック千葉 自衛防災組織	千葉県市原市
東ソー株式会社 南陽事業所 自衛防災組織	山口県周南市
株式会社 KSP 大黒神奈川共同防災センター	神奈川県横浜市
福井国家石油備蓄基地 自衛防災組織	福井県福井市
関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織	大阪府泉佐野市
三井化学株式会社 岩国大竹工場 自衛防災組織	山口県玖珂郡和木町
ENEOS 株式会社大分製油所自衛防災組織	大分県大分市
特 別 賞：JFE 千葉地区陸上共同防災組織	千葉県千葉市

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/2024/>

業務報告

10月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	2,017	783	38.8%
乙種第1類	875	606	69.3%
乙種第2類	1,005	682	67.9%
乙種第3類	1,106	778	70.3%
乙種第4類	21,113	6,296	29.8%
乙種第5類	1,105	707	64.0%
乙種第6類	1,027	730	71.1%
乙種計	26,231	9,799	37.4%
丙種	2,161	1,241	57.4%
合計	30,409	11,823	38.9%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、愛媛、高知、福岡

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	99	33	33.3%
甲種第1類	445	113	25.4%
甲種第2類	302	80	26.5%
甲種第3類	348	76	21.8%
甲種第4類	1,215	373	30.7%
甲種第5類	293	85	29.0%
甲種計	2,702	760	28.1%
乙種第1類	89	14	15.7%
乙種第2類	23	6	26.1%
乙種第3類	49	12	24.5%
乙種第4類	286	96	33.6%
乙種第5類	42	8	19.0%
乙種第6類	1,927	686	35.6%
乙種第7類	172	112	65.1%
乙種計	2,588	934	36.1%
合計	5,290	1,694	32.0%

□消防設備士試験実施支部等

北海道、青森、宮城、東京、神奈川、新潟、福井、岐阜、徳島、佐賀、沖縄

10月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	4,509	61,314	13,735	17,445	18,244	78,759
本籍等の書換え	145	1,185	24	199	169	1,384
写真書換え	11,263	71,534	6,244	7,777	17,507	79,311
再交付	867	6,224	418	501	1,285	6,725
計	16,784	140,257	20,421	25,922	37,205	166,179

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

11月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	3,873	1,379	35.6%
乙種第1類	1,449	837	57.8%
乙種第2類	1,636	1,072	65.5%
乙種第3類	1,866	1,178	63.1%
乙種第4類	37,388	10,587	28.3%
乙種第5類	2,033	1,241	61.0%
乙種第6類	1,911	1,224	64.1%
乙種計	46,283	16,139	34.9%
丙種	3,847	1,890	49.1%
合計	54,003	19,408	35.9%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、石川、福井、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	40	18	45.0%
甲種第1類	410	96	23.4%
甲種第2類	187	48	25.7%
甲種第3類	200	64	32.0%
甲種第4類	1,164	445	38.2%
甲種第5類	156	63	40.4%
甲種計	2,157	734	34.0%
乙種第1類	77	20	26.0%
乙種第2類	33	10	30.3%
乙種第3類	33	10	30.3%
乙種第4類	580	188	32.4%
乙種第5類	53	18	34.0%
乙種第6類	853	246	28.8%
乙種第7類	490	329	67.1%
乙種計	2,119	821	38.7%
合計	4,276	1,555	36.4%

□消防設備士試験実施支部等

北海道、秋田、山形、東京、石川、滋賀、京都、鳥取、高知

11月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	7,798	69,112	1,949	19,394	9,747	88,506
本籍等の書換え	102	1,287	34	233	136	1,520
写真書換え	6,288	77,822	855	8,632	7,143	86,454
再交付	571	6,795	52	553	623	7,348
計	14,759	155,016	2,890	28,812	17,649	183,828

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

チャレンジ!乙種危険物取扱者(第2回)

—用語の解説—

製造所等(製造所・貯蔵所・取扱所)の区分

指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設は、製造所、貯蔵所及び取扱所の3つに区分され、その区分は下表に示すとおりです。

【キーワード】指定数量とは…その危険性を勘案して「危険物の規制に関する政令」で定める数量と規定されています。

○製造所(1種類)	
○貯蔵所 (7種類)	●屋内貯蔵所(一般に「危険物倉庫」と呼ばれているもの)
	●屋外タンク貯蔵所
	●屋内タンク貯蔵所
	●地下タンク貯蔵所
	●簡易タンク貯蔵所(一般に「ポータブルタンク」と呼ばれているもの)
	●移動タンク貯蔵所(一般に「タンクローリー」と呼ばれているもの)
	●屋外貯蔵所
○取扱所 (4種類)	●給油取扱所(一般に「ガソリンスタンド」と呼ばれているもの)
	●販売取扱所(一般に「塗料店」と呼ばれているもの)
	●移送取扱所(一般に「パイプライン」と呼ばれているもの)
	●一般取扱所(上記の取扱所に該当しないもの)

※本解説は、解答についてのポイントを示すのを目的としたものであり、実際の試験問題との関連は一切ありません。
また、当センターにおいては本解説を含め問題・解答に関する質問や考え方等についてのお問い合わせは原則お受けしていません。

危険物取扱者・消防設備士試験のお申し込みは

いつでも、簡単、便利な電子(オンライン)申請で!



- ご自宅からパソコン、スマホですぐに申込みできます。
- 受付期間中は24時間申込みができます。
- 受験資格証明書類は、申請画面からアップロードできます。
- 試験手数料は、クレジットカード、コンビニ決済、ペイジーでお支払いできます。

詳しくは、当センターホームページをご覧ください

検索

危険物取扱者 電子申請

危険物取扱者試験日程（願書受付が2・3月にかかる日程分を抜粋）
 ※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支 部 名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種	
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
	月	日	曜日	開始日	締切日	開始日									締切日
北海道	3月	9日	日	1月27日	2月 3日	1月27日	2月 3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
岩 手	3月	22日	土	2月18日	2月25日	2月18日	2月25日					乙4			
東 京	3月	16日	日	1月23日	2月 3日	1月23日	2月 3日					乙4			
	3月	23日	日	1月30日	2月10日	1月30日	2月10日					乙4			
石 川	3月	16日	日	2月 6日	2月13日	2月 6日	2月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	23日	日	2月 6日	2月13日	2月 6日	2月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
愛 知	3月	2日	日	1月27日	2月 5日	1月27日	2月 5日	甲種				乙4			丙種

消防設備士試験日程（願書受付が2・3月にかかる日程分を抜粋）
 ※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支 部 名	試験日		受付期間				甲種					乙種										
			電子申請		書面申請		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類			
	月	日	曜日	開始日	締切日	開始日														締切日		
北海道	3月	9日	日	1月27日	2月 3日	1月27日	2月 3日		甲1				甲4						乙4		乙6	乙7
東 京	3月	20日	木	1月27日	2月 7日	1月27日	2月 7日														乙6	
	3月	22日	土	1月30日	2月10日	1月30日	2月10日							乙1	乙2	乙3			乙5			
神奈川	3月	20日	木	1月24日	2月 3日	1月24日	2月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7		
沖 縄	3月	9日	日	1月28日	2月 6日	1月28日	2月 6日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7		



Voice...

編 集 後 記

2025 January

新しい年が明けました。皆様にとって良い一年となりますよう心からお祈り申し上げます。
 さて、1月は全国の多くの消防本部で「消防出初式」が行われます。その出初式には「少年消防クラブ（BFC）」という組織も参加していることがあります。

少年消防クラブは、地域ごとに名称は多少異なりますが、おおむね小学生から高校生までの少年少女が防火・防災の知識を身につけることを目的に活動している団体です。

以前、かつて所属していた職場の同僚から、娘さんが近所の消防少年団に入団した話をしてくれたことがありました。その同僚は東京の都心在住でしたが、活動内容は、良く見かける子供たちの火の用心の呼びかけだけでなく、各種施設の見学やフィールドでの活動・実践など、毎回、新鮮なことが多く飽きることなく喜んで参加するなかで、防火・防災の知識を自然と身につけていったとのことでした。

今月17日は「防災とボランティアの日」です。少年たちの気持ちと同様、新鮮な心構えで防災意識を高めたり、取り組むことができればと思っています。

スマホ、パソコン
などから
電子申請できます

資格試験に チャレンジ!

未来への挑戦!

資格に挑み未来を拓く!

卓球選手
早田 ひな



「人と街を守る」国家資格



活躍が期待される
業種など **危険物取扱者**



活躍が期待される
業種など **消防設備士**



消防試験研究センターだより

Voice...

vol.407 令和7年1月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9272(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

